

平成29年4月19日

保護者の皆様へ

宍粟市教育委員会
山崎西中学校区校園長会

気象警報が発表された場合の対応について（お知らせ）

みだしのことにつきまして、山崎西中学校区の学校園では、下記のとおり、共通の対応体制をとりますので、ご承知おきください。

記

- 1 午前6時00分の時点で、「宍粟市」に、
気象警報（大雨警報、洪水警報、暴風警報、大雪警報、暴風雪警報）
が発表されている場合は、自宅待機とします。

県内※1 市町別の気象情報につきましては、以下のいずれかにより
確認してください。

- ・気象庁のホームページ
- ・サンテレビ、NHK、ラジオ関西
- ・ひょうご防災ネット
- ・電話（177）

午前6時00分以降に警報が発表された場合は、すでに登校・登園している園児・児童・生徒は、学校園で待機し、安全に十分配慮した対応をします。
自宅にいる園児・児童・生徒は、自宅待機とします。

その後の対応は、気象状況を判断しながら中学校区で協議し連絡します。

- 3 午前7時00分までに上記の警報が解除された場合は、園児・児童・生徒は登園、登校しますが、登園、登校に際しては、中学校区で協議し、園児・児童・生徒の安全に十分配慮した対応をします。
- 4 午前7時00分の時点で上記の気象警報が発表中であれば、臨時休業日（臨時休園・臨時休校）とします。

留意していただくこと

- ◆ 大雪警報については、大雪警報が継続中であっても、校区の状況によっては、登園、登校となる場合があります。校区の校園長で協議のうえ、各学校園より、園児・児童・生徒及び保護者に連絡します。
- ◆ 明らかに当校区に関係のない警報（高波・波浪・津波）の場合は、登園・登校します。この場合は、学校園からの連絡はありません。
- ◆ 地震等の緊急事態につきましては、その都度判断し、安全に十分配慮した対応をします。
- ◆ 学校園からの連絡は、「しーたん通信」（幼小中一括）及び「メールシステム」（小・中）を利用することとし、必要に応じて各学校園より連絡します。